



É	Ė
ţ	ļ
P	5
7	2

▼ 弟 2 凹 定 例 会		2/-	ン
◆第2回臨時会		5ペー	ジ
A 7 - 10k-11 1 .	. 40.22.00		

平成22年 第2回定例会報告

名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議 御嵩町監査委員の選任

案どおり可決されま 6件が上程され、 原

催しました。 日間を会期として開 会し、18日までの9 例会は6月10日に開 提出案件は、

2

職

員団体のための職員の行為の

制限の特例に関する条例の

— 部

に関する条例_

の改正に伴う条

可決

賛成全員で

御嵩町職員の勤務時間

休暇等

を改正する条例の制定について

例改正です。

平成22年第2回定

1

の制定につい

律」の改正に伴う条例改正です。

可決

賛成全員で

地 方

算、 見線存続のための法 年度一般会計補正予 の選任同意、 御嵩町監査委員 名鉄広

関する条例改正など

条例の一部改正、

町職員の育児休暇に

3

平成2年度御嵩町一般会計補

正

あ

ゆみ館

作業棟増築、

県営ため

池整備事業の負担金などにより

可決

賛成全員で

2594万円を増額します。

予算

(第2号)

御嵩

パス尼ケ池交差点信 号機設置の請願など る決議、 21号線バイ

定協議会設立に関す

その他の議案

御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについ 、関連14ページ

可決 賛成全員で

発

議

1 名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議 (決議文は4ページ)

可決 賛成全員で

1 請 願

21号線バイパス尼ケ池交差点への信号機設置等に関する請願書 (内容は次ページ)

採択 賛成全員で

条 例 · 予 算

る条例等の一部を改正する条例 御嵩町職員の育児休業等に関す 公務員の育児休業等に関する法 民間育児・介護休業法」、

21号線バイパス尼ヶ池交差点への信号設置等に関する請願書

平成22年5月24日、古屋敷自治会より議長に請願書が提出され、第2回定例会において審議した結果、全員の賛成により採択されました。

(請願事項)

21 号線バイパス尼ケ池交差点を信号交差点にし、横断歩道を設置すること。



7

財政援助団体監査報告書

の報告町が補助金等を出している団体等に対して行った監査

6

永住外国

[人に対する地方参政権付与に反対する請願

5

(択的夫婦別姓導入に反対する請願

4

/権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書

3

子ども手当の

廃止を求める意見書の

提出

に関する陳情

2

選択的夫婦別姓制度の

法制化に反対する意見書の提出

に関する陳情書

1	諸般の報告
	(町長報告)

10

現

9

定

8

随

金出納検査結果報告書	例監査実施報告書 で	時監査実施報告書
平成2年2月~4月分	の報告 ア成21年5月に役場出先機関等を対象に実施した監査	工事、物品購入、委托業務に対して行った監査の報告

	諸般の報告
	(議長報告)

1

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書
永住外国人への地方参政権付与の法制
が住外国人への地方参政権付与の法制
住外国人への地方参政権付与の法制
1外国人への地方参政権付与の法制
外国人への地方参政権付与の法制
外国人への地方参政権付与の法制
国人への地方参政権付与の法制
国人への地方参政権付与の法制
人への地方参政権付与の法制
人への地方参政権付与の法制
への地方参政権付与の法制
への地方参政権付与の法制
の地方参政権付与の法制
の地方参政権付与の法制
3地方参政権付与の法制
地方参政権付与の法制
党方参政権付与の法制
方参政権付与の法制
7参政権付与の法制
参政権付与の法制
多政権付与の法制
政権付与の法制
政権付与の法制
権付与の法制
惟付与の法制
付与の法制
刊与の法制
与の法制
与の法制
の法制
の 法 制
法制
法 制
制
制
ניקו
1V
1 —
\c_
/X
7-1
Χ/I
7.5
d)
<u> </u>
a
3
台
九
1
百
U
+8
[
ίΙΙ
Ш
7-
1.
VC
型

4
9
ス
9
7古
178
//主
门目
#

書



平成22年6月10日に町議会名鉄路線対策特別委員会から、「名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議」案が提出され、6月18日に議決されました。

名鉄広見線存続のための法定協議会設立に関する決議

名鉄広見線を存続させるべく、御嵩町議会において平成21年12月議会で、名古屋 鉄道(株)に対する「財政支援・年1億円・3年間負担」(内御嵩町7千万円、3年間 負担)が議決承認され、御嵩町・可児市・八百津町の1市2町及び関係機関により設 立された名鉄広見線対策協議会においても承認されました。

また、平成22年から24年までの3年間を活性化計画期間とし、利用者の減少に歯止めをかけて増加に転じさせ、3年間で12万人増加の111万1千人を目標として利用促進策が実施されています。

しかし、3年後以降の存続のための対策が明確にされていません。行政が存続のあり方の方針を明確にし、今後の行動計画を住民に示すべきであると考えます。この行動計画は、行政、交通事業者、住民等が協議したものでなくてはいけません。利用促進、存続のあり方について、国、県、沿線自治体、交通事業者、住民など全体で一緒に考えることが重要です。そのための枠組み、つまり法定協議会の設置が必要であります。

当町議会は、御嵩町長に対し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年第59号)第6条第1項に規定する協議会の設立を前提とした取り組みを要望し、ここに決議するものです。

平成 22 年 6 月 18 日

御嵩町議会

法定協議会とは

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会のことで、地域公共交通総合連携計画(法定計画)の策定と実施に係る連絡調整を行うための組織です。

法定協議会は、市町村、交通事業者、道路管理者、利用者、学識経験者などで構成され、協議会で策定された計画に沿って行われる各事業を対象に、国の補助制度の拡充などが図られることになっています。



町民の足 名鉄電車(御嵩駅)

平成22年 第2回臨時会

平成22年4月28日に、第2回臨時会を開会しました。

専決処分の報告4件と一般会計の補正予算1件、水道事業会計の補正予算1件がありました。

町長報告

1	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町町税条例の一部を改正する条例)	賛成多数で承認
2	専決処分の承認を求めることについて (中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	賛成全員で承認
3	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	賛成多数で承認
4	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 11 号))	賛成全員で承認

補正予算

1	平成 22 年度御嵩町一般会計補正予算(第 1 号)について	賛成多数で可決
2	平成 22 年度御嵩町水道事業会計補正予算(第 1 号)について	賛成全員で可決

平成22年度 補正予算

(単位:千円)

会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第1号)	6,305,000	17,487	6,322,487
水道事業会計(第1号)	153,500	10,700	164,200

~ 議会用語解説コーナー~

請願は、住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。請願権は、憲法第16条で定められており、国民の基本的権利の一つとして保障されたものです。未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する場合、必ず1人以上の議員の紹介が無ければなりません。

紹介議員となる議員は、請願内容に同意した上で請願書に、署名または記名押印することになります。

- ※「請願」と同じようなもので、「陳情」があります。陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。
- 第2回定例会では、古屋敷自治会から提出された請願書を審議、採択しました。

決議は、議会が行う意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる 議会の議決のことです。決議の内容は、この地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能で、例としては、「安全都市宣言」などのほか、法的効果を伴うものがあります。具体的には、議員が発案して本会議にはかります。

第2回定例会では、名鉄路線対策特別委員会から決議案が提出されました。

平成22年 第2回定例会

そこ物類りたい

一般質問は6月15日に行われ、7人の議員が活発な質問をしました。

早川 文人 議員 ………7ページ

- ○行政と住民との協働について
- ○町長・議会議員の選挙について

木下 四郎 議員 ………8ページ

- ○名鉄広見線存続についての姿勢を問う
- ○保育士等、非正規職員待遇格差の実態について

₹ 谷口 鈴男 議員 ………9ページ

○尼ケ池交差点に信号交差点設置を!

安藤 博通 議員 …… 10ページ

- ○人口減少について
- ○名鉄問題について

大沢まり子 議員 …… 11 ページ

- ○子どもの読書運動の実態とそれを支えるボランティアの熱意をどのようにとらえているか
- ○更なる読書環境充実への見解は
- ○バリアフリー・ユニバーサルデザインについての見解は
- ○駅前施設「御嶽宿わいわい館」について

■ 岡本 隆子 議員 ……… 12ページ

- ○わいわい館、さんさん広場が町民に生き生 きと活用されるために
- ○名鉄広見線
- COP10 について

佐谷 時繁 議員 ……… 13ページ

- ○「三無い日」について
- ○政策の事後評価



議会初日は、向陽中2年生15人が、「御嵩町の産業・職業調べ学習」のため議会の傍聴をしました。

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人に文責があります。

なお、一般質問のページに掲載した内容についてお尋ねの際に、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先(住所、電話番号等)を添えて議会事務局まで書面にて届けていただければ、議員から直接ご連絡いたします。

行政と住民との協働について

早川 文人

との協働による町

④八百津線跡

助地整備

町



協働について

行政と住民との

よる

「八百津線跡地

づくり検討委員

いる。

助成制

度の

用

や助成内容の審査

化活動については、 れているとおり住民 総合計画に記載さ 団体による町活 ボランティアの 住 は。

を計画 利用」 こしが基本である。 八百津線跡地の整備 伏見地区の住民団 を目的に名鉄 Ų 町有地の有効 町に _ 町

体

が

設置し、 あれば認めるとの回 用であり、 目的は当地の有効利 答があった。 地の草刈作業のみで を行った。 有地の整備許可申請_ 史跡への旅 町から当 遊歩道を 申請

②平成19年度のまち によるまちづくり

③一つの考え方とし

た。これの考えの

在の伏見児童

の老朽化等の

問

で開

催したギネスに

ことが必要と考えて

できる制度にしていく

活動が活発化

体が利用しや

日みたけの

①行政と住民との協

路の提供である。

人案内と住民の散

についての町の考え ③八百津線跡 利用に関する提 検討結果は 地 言書 利 用

草刈 の許 制度改正要望による 対象外緩和策は ⑤地域づくり助成 とした根拠は。 作業のみ認める 可申請について 金

進めることが大切と の計画段階から地 最 行政と住民とが共に 住民と相談しながら 草刈作業であれば燃 汗をかくことと思う。 (1)低限助成し、 協 草刈機替刃等は 働 の精 神とは 事業 域

> り、 転し、 考えられる。 ができる一連の健康づ 0 地に伏見児童館を移 くりコースの設定が 道を散策して筋トレ 遊歩道を設置。 7あるの 筋トレ施設をつく 丸山ダム会議 八百津線跡地 当地に高齢者 野崎 遊歩 所跡

【総務部長】

只今、 限定したものである。 理上から草刈作業に 決まらなかった。 つの方向性が示され 財産であり、この ④該当地は町の普通 跡地利用の方向性が 庁内で検討 については、 用に関する提言書 ②「八百津線跡地利 百津線跡 町長から 地利用の こしたが、 過去に 管

挑戦

【まちづくり参事】

32 団体、 基金」 円を助成してきた。 ⑤地域づくり活動 平成21年度末までに くり活動助成制度の 千7百万円。 末残高は、 るさとふれあい振興 成の原資である「ふ 助成制度の改正要 の平成21年度 約900 約1億6 地 域づ

事業として考えてい に使用した竹をチッ は地域団体と協働で る。この整備について OOm区間の整備を町 号線下から南に約1 今回試験的に国道21 用できないか検討中 プ化し、遊歩道に利 実施を考えている。 「流しそうめん

等で構成する「ふる

などを町民や有識

近隣市町の助

成状況

の選挙について

町長・議会議員

いと考える。

いただき、改正する

会」において検討して さとづくり検討委員

かどうかを判断した

考えは 員選挙の同 る町長選挙、 成23年度に実施され 切ったこの時期、 町長選挙が1 日選挙の 議会議 年 平

町長

選挙は、 があり、ごく限られ 協議していきたい。 後議会及び関係者と た日程しか実施でき 日 町 選挙を望むが今 長と議員の同 町長としては、 法律的問 題

望については、

より

保育士等、非正規職員の待遇改善を

般

畱



木下 四郎

う についての姿勢を問 閰 名鉄広見線存続

についての町長の決意 広見線活性化事業

会と法定協議会の性 広見線活性化協議

町長

3年前、 可茂地区

られた。 社会を迎えての交通・ 私の決意は、 で可児市でも広見線 を訴え、 対して「名鉄広見線 の高等学校の父兄に 存続の協議がはじめ 存続」についての懸念 念など町民の懸念 校通学に関連した 「存続」に対する それ以降こ 呼応した形 高齢化

> る の努力を傾注してい いものであり、 ての決意はゆるぎな 続の一点で、町長とし 存続に向けて最大限 その

> > にはならないが、 実施できるということ

実

されて、法定協議会 う基本的な一致がな は得られていない。 差があり、名鉄からは 児市とも認識に温度 できるが、現在は可 を立ち上げることが 残す」という明言 広見線を残すとい

【総務部長】

された事業や、 画 認された利用促進計 て な輸送増加策につい 度)における段階的 (平成22年度~24年 は 3月29日の活性 性化計画期間 4月以降実施 会に提案し承

態は。

からすべての計画が 議している状況です。 あり、具体的 ひとつ実施団体と協 ディア段階の 3年計画の初年度 品な実施 ひとつ 事 業も

ので効果も出るもの と期待している。 を4月に創設し、 要綱、運賃補助制度) 施のための助成制度 用推進員も配置した (イベント事業補 利 助

態について、 規職員待遇格差の実 保育士等、 非正

いての説明は 対処等所得格差の実 労働災害に対する 採用時の待遇につ

の原則は。 同 一労働 同 賃金

正規雇

中身は違うが、

(町長)

一規職員の方達と

った。 り賃金での改善を図 も懇談したことがあ

算出していたが、

技能労務職

で

いる。 して、 町一般財源で負担して 保育園の運営費と 年間1億円を

基づき近隣市町村の

れを福祉職俸給表に

水準を参考にした。

社会保障等の待遇

社会保険、

雇用保

労災、

時

らなる充実を計りた 保育園は一定の評価 とあわせ、今後もさ をいただいていること 民営化したみたけ

については人事係長

有給休暇、 間外手当、

健康診断 年次休暇、 通勤、

から対象者に説明

民生部長

では29%から3%に 職員が10名となって 増加する。 員が13名となり、 いる。23年度は正職 士職員数は35名、 平成22年度の保育 正 率

賃金は21年 まで国家公務員給与 増額改定した。これ 勤務条件等に関する 日々雇用職員の雇用、 賃金は、「御 で決定。 用の保育士の 度4月に 富町 非

綱



近くの広場で「草花見つけ」をする園児たち(上之郷保育園)

ている。 と考える。 も指摘されているが、 されている、このこと 用率は30%を越え、 国の構造的な課題だ は、少子化への影響 格差社会の原因とも 我が国の非正規 雇

れる等、

生活

を余儀なくさ

により、

環境に大きな

変化をもたら

問

尼ヶ池交差点に信号機設置を!



谷口 鈴男

閪

21号バイパスが、い 緩和、 よいよ全面供用開始 状自動車道可児御嵩 保とともに、 恵土間の交通混 嵩町井尻~可児市中 目的とし計画された 嵩地区の地域支援を ICへのアクセスの 般国道21号の 交通安全の確 可児御 東海環 雑 確 御

の見込みとな の集落が分断 バイパスの開通 ろであるが、 待されるとこ 大いに期 従来

町道中253号線と国道21号バイパスの交差点を横断する児童

東濃高校へ通う生徒 可児市東部地域から 部 ると共に、古屋敷南 重要な生活道路であ から可児市へ抜ける 橋を通り久々利平芝 ある。従来、 の道路機能の すことに、地域によっ 旧県道多治見白川線 展している。 ては大変な問題に発 地区の学童、又、 その最たるものが、 中村大 回 復で

差点に信号設置はせ という態度に変わった スも大幅に機能縮小 村大橋からのアクセ 断歩道も認めず、 ず、さらに学童の横 坝、 しかし、尼ヶ池交 地元古屋敷には 説明がないま 中

っているか、 どのような状況にな 町長は、まず現在 報告し

> どうか。 れるべきと考えるが 古屋敷地区と協議さ

の唯一の通学道路であ

り、集落の方々が

町

地権者の皆さんは応 の条件を前提として の道路の交差部分に も買収されている。 交差点に必要な用地 じてこられた。 収についても、 省は計画の段階から 生活道路であった。 信号交差点構想を地 中心部へ出かける 21号バイパスと、 国土交通 用地買 それら 信号 か。 置に向けての公安協 ある。信号交差点設 時行動を起こす責任 でも横断歩道の無い 議に臨む意志はある が町にはあるはずで く公安協議に向け即 問題を再検証し、 している。 ない中を児童が横断 安全策も設置してい 迫っている中で、 元の要望に応えるべ

町に

公

元で説明し、

う。 のようにするのか。 されるまでの間、 決し、信号設置がな 学路の安全確保をど 更にこの問題が解 以上3点につき問

古屋敷地区の問題

はすでに片付いている

全面開通が間近に 早急にこの 地 て可能性を求め努力 安協議にかけ設置に としてはある。 けではない。可能性 が決められているわ が付かないということ 尼ケ池交差点に信号 イパスを通すことに ものと思っていた。 向けて、 決定権はないが、 れなくてはならない。 めて機能回復はなさ 神的なつながりも含 れる場合、当然、 よって集落が分断さ 戦術も含め

ついては、

たい。 が思い込んでいた事 に戻して考えていき 実は否めないが、ゼロ また、今まで全体

する。

通

建設部長

ものと考えている。 ような説明があった 計協議の中で、 行った概略説明、 当時国土交通省が その 設

般 問

減少による諸問題 名鉄支援金のあり方





間 て 人口減少につい

は、 250人の純減であ である出生数382 において自然的要因 人とあり、 御嵩町の人口推移 平成19~21年度 死亡者数632 3年間で

年間で、 というのが実情ではな による減少、即ち、 間減少100人前後 流入・流出はこの3 化はない。よって、 純減81人とあまり変 人、流出1964人で 流入1883 年

比較すると、 これを国の状況と 国 は

> %減とあり、二年連 総人口1億2751万 2009年10月現在、 続の減少である。 人で、前年比〇・14

れば、2055年には とが予測されている。 のペースで減少するこ をピークに今後50年 はすでに1995年 齢人口 (15~4歳) らに深刻で、 まえると、事態はさ 人口問題研究所によ また、高齢化を踏 年平均1.2%程度 生産年

また、社会的要因

ことは、 100人減るという 御 嵩 町 国の平均値 に おいて る。

かお聞かせ願いたい。

7千万円、3年間

む事が予測されてい 現在の半分に落ち込 4595万人と、ほぼ が考えられる。 する影響、 障制度に対する影響 ①経済に対する様 これらの事は、 人口

処しようとしている 少を大きく3倍以上 現実を受けてどう対 ていることを表してい 前年比〇・14 る。人口減少という 一回る速度で減少し % の

【民生部長】

る影響等様々な現象 ⑤財政基盤等に対す ③インフラ整備に対 マイナス)、②社会保 増加など経済成長に な影響(生産年齢人 治体における影響、 口の減少、高齢者の 減少により ④地方自

と認識している。 として、 れからの御嵩町行政 問題がある

問名鉄問題について

命題である。 鉄を残す事が、 の目標を達成し、名 乗車人員111万人 れたことは3年後に、 今、行政にかせら 至上

う。 れる手は全て行わな 置を含めて、考えら の支出が無駄になら ければいけないと思 は、法定協議会の設 ないように。その為に そこでお聞きする

そんなに大きな額に

科目で受け取るのか。 が支援金は名鉄側と してはどの様な勘定

答

【総務部長】

されると伺っている。 特別利益として計上 営業外収益である

再質問

に再交渉を願いたい。

特別利益として計

億円、 8%即ち、4080万 めるかもしれないが、 らば多少の税金は納 円は税金として納め が納めた支援金の40 る。とすると、我 億円と予測されてい O億円、経常利益 で売り上げ6200 を売り上げ1億円な られてしまう。これ 月決算見込みは連結 は名鉄の2010年3 上されるということ 営業利益13

ても損な話ではない。 符の販売に切り替え いから、1億円を切 検討して頂き、 出てきて、名鉄にとつ れば、町も使い道が られないか。そうす はならない。 今からでも遅くな 今後の課題として

誰にでも優しい街づくり

を実施





熱意をどのようにと えるボランティアの 動の実態とそれを支 間 子どもの読書運 らえているか

(教育長)

進事業」の大切な手 書館まつり」 読書」「読書週間」「図 では「朝読書」「全校 立てとして、 でいる「学力向上推 町として取り組ん 「家読 各学校

うのみみ」による読み聞かせ(御嵩小) 熱意には心から感謝 わく」のみなさんの み」伏見小の「わく している。



充実への見解は

更なる読書環境

【教育長】

で話をした。

職員も

いる。

ただいている町内各 こういった活動に力 の講座を設けている。 や絵本の借り方など 親には絵本の選び方 級でも「家読」と「読 かせや読書相談を実 第4土曜日に読み聞 は 小学校の読み聞かせ 強い応援、指導をい み聞かせ」。乳幼児の 施。また家庭教育学 毎月第1、 中山道みたけ館で 第 2、

御嵩小の「ぞうのみ 郷小の「うぐいす会」 ボランティア、上之

ニコッと笑ってあいさ ってからは、「まずは 案内をする」という つをする」という基 示すのではなく直接 本的なことと「指で しては私が町長とな 役場の中の体制と

率アップと家庭での 読書の啓発に努める。 中学校図書の充足

ユニバーサルデザイ 問 バリアフリー ンについての見解は

る。 って、人によってはプ に成ると違う場合も いてもその人の立場 ない。良かれと思って ずしもすべての人に通 ラスになることが必 ンといっても多岐に渡 あることを感じてい じるというわけでは ユニバーサルデザイ

ことを就任時の挨拶

町長

と 宿わいわい館」

象者は。 は少ないのでは。 トイレが1箇所で

魔にならないか。 むつ交換台や授乳室 は設置できないか。 駐車場の花壇は邪 赤ちゃんのためのお

【まちづくり参事】

ど利用しにくい方が フが移動介助で対応 あった場合は、 階段、スロープな スタッ

っている。そのような ることが大切だと思 っている。更に充実さ ちも気持ちがいいとい そういう姿は自分た 柔軟性を持つて考え 対応をしていきたい。 せていきたい。物事は

門 駅前施設 「御嶽

わいわい館の利用対 ようだが、足の悪い 人は利用できるのか。 階段がかなりある

で補っていくことであ

とが重要だと考えて いてもユニバーサルサ ービスに努めていくこ 「わいわい館」にお 用できる施設とした より、どなたでも利 するなどソフト面 対策を講じることに

する。 ときは、近くの公共 トイレに案内、 トイレが混み合う 誘導

換は南棟の事務室を 解放する。 授乳やおむつの交

やサービスを提供す スとは、あらゆる方 りに支障はない。 さまざまなソフト面 面で足りない部分は、 ることでありハード に対して公平な情報 く取ってあるので出入 も横も通常よりも広 ユニバーサルサービ 障害者駐車場は縦

駅前施設 町民が生き生きと活用できる場に

岡本 隆子

生き生きと活用され るために んさん広場が町民に わいわい館、 さ

のか。また、今後は にするのか。 営を目指すとのこと **①わいわい館の立派** であるが、いつを目途 指定管理者による運 住民が活用していく など今後どのように

漬

曜日の「宿の市」が毎月第1、第3日 ②さんさん広場につい

議者宿の市

さんさん広場で開催される「宿の市」

開かれているが、 もつ

ていくのか。 どのような取組をし も必要である。 なくてなくてはなら ない。それには仕掛け な「市」にしていか 行けば…」と魅力的 ん広場も、「あそこに

いかなければならな そ運営方法を考えて にするために、 と賑わいのある 下がっ 今こ

てこられる人も少な は遠くから毎週のよ コミで広がり、 という評判で、 この方の梅干、 物を加工して出して くない。御嵩のさんさ うにその人を目指し 誠実な人柄と共に口 おられる方がある。 土岐の道の駅に農産 物は「本物の味 大久後で週に3回 味噌 その 今で る 3

今後 募る一方、 各種会議等を通 用形態は、 「ほっとみたけ」 施設の

り、弁当を持つてき と連携し、 房棟では、 ①開館以降、 元特産品を提供した 多くの 観光協 北館茶

②ニュースレターやホ

繋がるものであれ

前向きに検討する。

営につなげてきて の開催など、 携による脳トレ教室 や各種団体の会議や の写真や作品の展示 リーとして町内の方 館交流棟ではギャラ 者向けに休憩所とし て開放している。 訪した観光バス利用 た人や願興寺等に来 つ住民参画による運 たけ健康館との 少しず 連 併せて、広場を活用

よう、 出された館長を中心 て、広く利活用者を 方々が利用できる 出来るだけ多く 多様なニーズ 公募で選 利

> どで、地元農林業者へ 点から、 ては農林業の振興や ②さんさん広場につい に応え、柔軟な運営 たい。「市」の開催に の出店を促していき 種会議や戸別訪問 携を図りながら、 地産地消の推進の観 を目指していきたい。 農林課と連 各

たい。 の市を盛り上げる仕 開催していただく方 組みを検討してい を募集するなど、 各種イベントを \$

閰 名鉄広見線

ッズの販売は。 どのように図るか。 ②住民の意識高揚 わいわい館での名鉄グ ①広見線PRのため を

①名鉄の利用促進に

答【まちづくり参事】

総務部長

ど実施していく。 がいかがか。 うにしていくか。 教育委員会など他

供する。 れば出向いて情報 自治会から要望があ し意識啓発を図る。 く住民に情報を提供 ムページなどで広

COP10につい

7

が喫緊の課題である アドバイザーの養成 の見直しのためにも レッドデータブック 情報発信をどの Ĺ

【まちづくり参事】

ル展示や親子講座な 課とも連携してパネ 供していく。 かけづくり講座を提 成講座についてはきつ 養

ると思う。

の具体化を 冢庭の日」

に実施され、

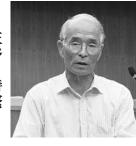
習慣と

このことが積

極的

る

なれば御嵩町の良き



佐谷 時 繁

趣味の 家族で会話、 日この「三無い日 ③ゲームをしない。 ②携帯を使わない。 を実施し、本を読む る政策の遂行を望む。 と連携し、 TA等関係する全て を設定し、学校、 ①テレビを見ない。 この3つの「無い日」 例として、月に1 時間等に充て 推し進め 自身の Р

区で展開しており、 テレビ、携帯、

き継がれると思う。 伝統として将来に引

閰

「三無い日」につ

組んでいる。 2時間以内と決めて 携帯、ゲームは1日 町内の2校がテレビ、 要と判断し、 を確保することが必 には家庭学習の時間 家族と連携して取り 現在、

りを充実させること より価値の高いもの とによりその時間に ム等を取り上げるこ 上推進事業」を全校 当町では「学力向 今求められてい り入れ生活づく

関

「三無い日」提案に

ている。 ついて、連合PTA、 校長会にも投げかけ 学力の向上のため

積極的に取り組みた 係機関と連携し 提

政策の事後評価

ては、 町民の間では財政 設については、 プンした「御嶽宿さ 大切。この春にオ 策の事後評 当 価

理 金で賄っているとの説 明でおおむね町民の 解があったが、 圧迫しているとの誤 だと思う。この3施 健康館」「御嶽宿わい わい館」の評価につい んさん広場」「みたけ 一解を得てきている。 より多くの方が利 活気のある御 おおむね好評 元気な御嵩町 建設 初 を

案 については

きたい。

ついても検討して 伏見、上之郷地区に

定例会の町長あいさ おおむね良い評価を つの中でも触れたが 3施設については

り充実した施設にし る限り取り入れ、 利用者の声を出来 ょ

要。 0)

ったと思う。ギネス mの「流しそうめん ことが大事。2500 登録が期待される。 かに次年度に活かす をし、反省点は速や 功だった。事後評価 多くの方が来場し成 たけの森ささゆりま 大きな宣伝効果があ は世間の注目を集め つり」は町内外から 6月13日開催の み

答

町長

る。

いただいた。

施設は、 名鉄駅周

らない。オープン時 を目指さなければな

は興味もあり、

方が出向いてくれ これからが重

の声も聞く。今後は

辺に集中していると

時期もあり、 はささゆりの開花の り」は例年5月連休 よかったと思ってい 果的にはこの日程で 日程で開催した。結 に行っていたが、今年 いものと思っている。 行したもので大変尊 イデアを出し合い実 員が知恵を絞り、 流しそうめんは みたけの森まつ 今回 ア 職 0

る。 詰めたいと考えてい 今回の成功の部分と 証 反省の部分をよく検 次年度については、 時期、 内容を

爆剤としたい。 このイベントを御 町の町おこしの

亜 炭鉱 廃坑対策につい 7 の 要望

望をおこないました。 特別委員会正副委員長が経 を近藤政務官に提出し、 済産業省を訪問し、直嶋正 と議会議長、亜炭鉱害対策 行経済産業大臣宛の要望書 平成22年5月28日、 長

要望内容

いては、 て頂くようお願いする。 の創設及び予算措置等をし 旧事業とは別の新たな制度 ともに、特に次のことにつ 旧にも関与して頂くことと 国自らが主体的に鉱害の復 るのでなく、以前と同様に 害復旧を特定鉱害復旧事業 として県や市町だけに任せ 現在の特定鉱害復

の特定及び対策

【陥没危険地域

国においては、 全ての被

調査し、 険地域について 判明した陥没危 の実施 対策を実施して 国自らが詳細に 炭廃坑の現状を ている地域の亜 被害が多発し 抜本的地盤 調査で

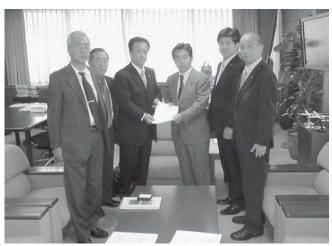
設をして頂きたい。 けるような新たな制度の創 速で適切な対応を行って頂

|鉱害復旧資金の確保|

設による復旧対策資金を国 において確保して頂きた 被害の復旧には、 金とは別に新たな制度の創 大規模な被害や深刻な住宅 金の長期的な存続のため、 特定鉱害復旧事業等基 現行の基

(災害時避難所の対策実施

生時の被害想定を行った上 で抜本的地盤対策を実施 国自らの調査により地震発 育施設等を最優先として、 避難所に指定されている教 想される中、本町の調査に て頂きたい。 危惧されている。災害時の より地震発生時の危険性が 東海地震等の発生が予



近藤経済産業大臣政務官執務室にて要望書を手渡しました

御嵩町監査委員

いての知識、経験が豊富な 生した場合には、復旧につ

頂きたい。

被害や深刻な住宅被害が発

【国による鉱害復旧の実施

広範囲に及ぶ大規模な

国自らが工事を施工し、

迅

ながせ、水瀬 しゅんいち 俊 氏を選任(再任 2期目)

(住所) 御嵩町中

平成18年から町の代表監査委員をつとめら れた永瀬さんが、再度選任されました。任期は 平成22年6月17日から4年間です。地方自 治法の規定により、代表監査員となります。

監査委員の定数は、議会選出の委員と合わせ て2名です。



町長室で、委嘱状を授与される永瀬監査委員

議長としての1年を振り返って

でいます。



御嵩町議会議長 鈴木元 /

断と評価が今後は不可欠でとなってきました。町民からは議会活動の一層の充実らは議会活動の一層の充実らは議会活動の一層の充実となってきました。町民かと対率化が求められるようと対率化が求められるようとが必要です。それにつ円滑な議会では、適正かつ円滑な議会では、適正かってきました。町民からは議員としての総合的な判は議員としての総合的な判し、

の調査・研究を始めようと制定をも視野に入れ、各種

して御嵩町議会基本条例の

今後、近い将来の姿と

しています。

を 大の責任の重さは想像 は、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像 が、その責任の重さは想像



力を願っています。
し、議員各位には、研修の先例集も本年3月に明文化の参加を呼びかけ、議場への参加を呼びかけ、議場への参加を呼びかけ、議場への参加を呼びかけ、議会をして、町議会のでは、議会規



のご指導をお願い申し上げ

みなさま方のより一層

ために頑張っていま

す町のの

議員12人は全員で町

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。 くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111 (内線 2252)

インターネットで議会の情報が閲覧できます

議会だより、議会の議事録等がインターネットで閲覧できます。(なお、議事録は、作成・確認作業の為、掲載まで若干の期間を要します。)

化を一層推し進めるため

こうした町議会の活性

御嵩町ホームページのトップ画面の下の方にあるサービスガイドの広報の欄にある「議会情報」をクリックしてください。

www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm



7.15 豪雨の被害状況を視察しました

7月15日夕方からの豪雨は、御嵩町にも大きな被害をもたらしました。町内の広い範囲において山林崩落や河川の氾濫により、家屋の浸水や農地被害が発生しました。

7月21日に議員及び町長等が、主な被災現場を視察しました。

被害にあわれた方、関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。





M

O



保に取り組んでまいぬされましたが、更なるされましたが、更なる 民の皆様のご協力に立突然の災害復興への町 皆様には心からなにより罹災されま 会設立に関する決議」存続のための法定協議 思います。是非、 手段についてみんなで考 から感謝申し上げます。 ました。御嵩町の交通 ましては、「名鉄広見線 をお聞かせ下さい。 お近くの議員にご意見 えていく必要があると を全員一致で可決いたし 申し上げます。 この6月議会に 皆様 お見 まし また、 0) なる お 豪 残 町 舞 雨